

東京大学さつき会奨学金(島村昭治郎記念口)募集要項 (2026 年度)

1. 趣旨

島村昭治郎氏から、東京大学基金の「さつき会奨学基金」へ寄付された原資に基づき、本学に在籍する優れた女子学生であって、経済的な理由により修学困難な者を対象として奨学金を支給し支援することを目的とします。

※東京大学さつき会

1961(昭和36)年創設。本学卒業生有志の呼びかけで設立した任意加入の同窓会で、東京大学に在学したことのある女性及び女子在学生により構成されている。

2. 申請者の資格

下記項目全てに該当する女子学生。

- (1) 2025 年度に本学の学士課程に入学し、教養学部前期課程 1 年次に在籍している者で、2026 年度に進級予定の者。ただし FLY Program に採用され初年次特別休学を申請した者は、復学した年度に申請することができる。
- (2) 自宅外から通学せざるをえない者(自宅から大学までの通学時間が有料特急を利用しない場合に、徒歩を除いて 1 時間 30 分以上)。
- (3) 成績(授業料免除の学力基準に準ずる)・人物とも優秀で、経済的支援が必要と認められる者。
- (4) 卒業した高等学校長等、又は本学所属の教員が推薦する者。
- (5) 入学後にさつき会が行う面談(年に 1 回を予定)に出席でき、さつき会の活動に積極的に参加できる者。

3. 採用予定者数 若干名

4. 支給額

月額 5 万円(年額 60 万円) ※返還の義務はありません。

5. 支給期間

本学の学士課程における標準修業年限以内の期間。

学士課程卒業後、続けて本学修士課程(専門職学位課程を含む)に進学する場合には、進学した課程における標準修業年限を支給期間として継続します。

。

6. 申請期間等

- (1) 申請期間 2025 年 10 月 31 日(金)～2025 年 11 月 10 日(月) 必着

- (2) 申請書類提出先(郵送受付)

〒113-8654 文京区本郷 7-3-1 東京大学本部奨学厚生課奨学チーム 宛

封筒の表に「さつき会奨学金(島村昭治郎記念口)申請書類」在中と朱書きしてください。

※書類の提出は、郵送された場合のみ受理します。大学における窓口での提出は受け付けていません。

また、郵便料金不足のため申請書類が申請期間に届かなかった場合、書類は受理できなかったこととなります。

申請に必要な書類は、申請期間内に提出先に到着するよう郵送にて提出してください。

- (3) 書類審査を通過した者は、12 月上旬～中旬頃(予定)に面接を実施します。

7. 申請書類 以下の申請書類を全て提出してください。

※各様式は本学ウェブページよりダウンロードしてください。

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_14.html

申請書類	留意事項	
東京大学さつき会奨学金申請書（様式1）	必要事項を記入してください。	
成績証明書	申請時の直近までの成績が記載された成績証明書を提出してください。	
作文（様式2）	次の3つのテーマの中から一つを選んで、あなた自身の経験を踏まえて具体的に述べてください。 ①大学で学んだことを社会にどう活かしたいか ②これまで困難に直面したとき、それをどう克服したのか ③大学に入って真剣に考え行動したこと ＊400字詰原稿用紙（様式2）3～5枚以内。 ＊申請者の直筆によること。	
推薦書	卒業した高等学校長等又は本学所属の教員からの推薦書（様式自由）	
収入等に関する証明書 ※生計維持者（父母又は父母に代わって家計を支えている者）について提出してください。	給与所得者 （確定申告を行っていない者） ※令和3年1月以降に就職・転職した場合	最新の所得証明書（市町村発行）又は源泉徴収票（2024年分）（写） ※2024年1月以降に就職・転職した場合、年収見込証明書（様式3-1）も提出
	給与所得以外の所得者 （確定申告を行った者）	最新の所得証明書（市町村発行）又は確定申告書 （2024年分第1表・第2表）（写）
	年金（老齢・厚生・遺族・障害等）を受給している場合	最新の年金振込通知書（写）又は最新の年金額改定通知書（写）
	失業中で雇用保険を受給している場合	雇用保険受給資格者証（写）
	生活保護の認定を受けている場合	保護料決定（変更）通知（写）
	児童手当等、各種福祉関係（含む扶養、障害、老人）を受給している場合	児童手当については、児童手当支払通知書（写）、その他は受給金額がわかる書類（写）
	無職・無収入の場合 ※就学者・父母の扶養親族となっている家族は必要ありません。	無職・無収入申立書（様式3-2）及び最新の所得証明書。 所得証明書に所得の記載がある場合は、退職証明書等、その収入が現在ないことがわかる書類
	高校生以上の就学者がいる世帯 ※申請者本人、小・中学生は除く	最新の在学証明書 ※（写）でも可

	障害者のいる世帯	身体障害者手帳（写）、公害医療手帳（写）、 精神障害者保険福祉手帳（写）、原爆手帳（写）
	長期療養者のいる世帯 ※申請時より6カ月以上前から継続的に治療を行っており、今後も引き続き治療が必要な傷病となります。	長期療養にかかる医療費控除金額 内訳書（様式3-3） 医師の診断書 領収書貼付台帳（医療費の領収書等（写）を貼付したもの） （様式3-5）
	主たる生計維持者が別居している世帯 ※勤務先の都合による場合のみ適用となります。	生計維持者別居（単身赴任等）にかかる経費控除金額申立書 （様式3-4） 領収書貼付台帳（家賃等の領収書等（写）を貼付したもの） （様式3-5）
	震災、風水害、火災その他の災害又は盗難の被害を受けた世帯 ※保険・損害保険等によって補てんされた金額は対象とはなりません。	罹（被）災証明書 罹（被）災額証明等の被害金額がわかるもの（写）

8. 採用候補者の結果通知

学業成績、経済状況、作文及び面接を総合的に判断したうえで、2026年1月中旬までに審査結果を通知します。

採用候補者は進級後、前年度の成績証明書等を提出してください。本学が実施する授業料免除制度の学力基準を満たしている場合に正式な採用となります。

9. その他

- （1）提出された申請書等は、一切返却いたしません。
- （2）申請書、調査書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。
- （3）他の奨学金と併用することができます。